

新入生の皆さんへ

入学金の免除制度について(お知らせ)

札幌学院大学では、新入生の2親等以内のご親族様が在學生もしくは卒業生である場合には、申請により入学時納付金のうち入学金を入学後に返還いたします。なお、他の奨学金制度により入学金が一部減免または全額免除となる場合には、今回の制度とあわせて最大 12 万円が免除(返還)となります。

該当される新入生は、申請期限までに財務課(江別キャンパス 3 号館 2 階)へ申請書類を提出または郵送して下さい。提出いただきました書類はご返却できませんのでご了承ください。

入学金免除制度	申請書類
<p>(1)「新入生の兄弟姉妹、父母、祖父母、お子様が本学の在學生」である場合 ⇒入学金 12 万円を返還します。 (編入生の方は 6 万円)</p> <p>(2)「兄弟姉妹が本学に同時に入学」した場合 ⇒一人分の入学金 12 万円を返還します。 (編入生の方は 6 万円)</p>	<p>① 入学金免除申請書</p> <p>② 住民票または戸籍謄本の原本 ※新入生・在學生の続柄が確認できるもの (例:世帯主名、続柄:子・妻など)</p> <p>※新入生・在學生の生年月日が確認できるもの</p> <p>③ 在學生の学生証コピー</p>
<p>(3)「新入生の兄弟姉妹、父母、祖父母、お子様及び新入生本人」が本学の卒業生である場合 ⇒入学金 12 万円を返還します。 (編入生の方は 6 万円)</p>	<p>① 入学金免除申請書</p> <p>② 住民票または戸籍謄本の原本 ※新入生・卒業生の続柄が確認できるもの (例:世帯主名、続柄:子・妻など)</p> <p>※新入生・卒業生の生年月日が確認できるもの</p> <p>※新入生本人が卒業生の場合には、 住民票等は不要です。</p>

※必要事項が確認できない場合には、他の証明書類を求める場合があります。

申請期限	2024年4月30日(火)
返還日	2024年5月31日(金)予定 ご指定の口座に返還いたします
提出先 (問合せ先)	〒069-8555 江別市文京台 11 番地 財務課(3号館 2階) 電話(011)386-8111 内線 2815

入 学 金 免 除 申 請 書

下記のとおり、入学金の免除を申請致します。
免除にあたっては、下記口座にお振込み下さい。

年 月 日

申 請 者	新入生の 学籍番号		保護者との 続柄
	新入生氏名	(フリガナ)	⑩
	新入生住所	(〒 -)	電話 _____
	保護者氏名		⑩
	保護者住所	(〒 -)	電話 _____
	免除申請額	_____ 円	
	振込口座 (保護者の口座) (大学院生は入 学生本人又は 保護者の口座)	振込先： _____ 銀行 _____ 支店 口座番号： 普通・当座 _____ 番 (フリガナ) 口座名義： _____	

新入生の兄弟姉妹、父母、祖父母、お子様が本学の在學生である場合、 新入生の兄弟姉妹が同時入学した場合

兄弟姉妹、父母、祖父母、お子様の学籍番号		(証明書類) <input type="checkbox"/> 住民票または戸籍謄本 【確認事項】 新入生と在学生の 氏名・生年月日・続柄 <input type="checkbox"/> 在学生の学生証コピー
兄弟姉妹、父母、祖父母、お子様の氏名	(フリガナ)	
新入生との続柄		

新入生の父母、祖父母、兄弟姉妹、お子様及び新入生本人が本学の卒業生である場合

父母、祖父母、兄弟姉妹、お子様、 新入生(卒業生)の氏名	(フリガナ)	新入生との続柄	(証明書類) <input type="checkbox"/> 住民票または戸籍謄本 【確認事項】 新入生と卒業生の 氏名・生年月日・続柄 ※新入生本人が卒業生の 場合、住民票等は不要。
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生		
卒業大学(大学院) 学部学科(研究科)			
卒業(修了)年度	昭和・平成・令和 年度 卒業・修了		

大学記入欄	財務課長	受付者	返還日	教 育 支 援 課 確 認 欄 (印)		
			/	専・短大・商大 学院大・大学院 () 第 期卒業・修了生	教育支援課長	教育支援課
			返還済			